

(別記)

令和6年度美瑛町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

北は上川盆地、南は富良野盆地に挟まれ、東西では山岳・丘陵が境界となっており、西から北東にかけて河川が境界となる地域に位置している。耕作面積は、11,600haを有し、水田1,599ha、畑作・酪農で10,001haの面積が生産基盤となっている。

転作は46%を占め、転作物は、小麦、飼料作物、大豆の面積が多く、その他、小豆、てん菜、野菜等が作付されており、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

一方、稼働力不足の状況のもと、経営面積・自家労力などの経営形態に応じ、適正な輪作体系の維持を踏まえた作付を推進していくことが課題となっている。米の生産の目安を踏まえた水張り面積の維持に加え、産地評価の向上を伴った土地利用型作物の安定化、施設栽培をはじめとする野菜作付による高収益化に向け、革新的な技術の導入を含めた栽培技術や圃場条件の向上について、担い手支援を行っていくことが必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、黒大豆を高収益作物と位置づけし販路の拡大を図り、作付面積拡大を目指していく。

その他高収益作物についても生産部会等と協議をし、作付面積拡大を目指していく。

今後、水田をフル活用しながら水張を維持するためにも、飼料用米や輸出用米等の新たな市場開拓に向けて、販路の拡大を進め、経営の安定化を図る。

水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置については、今後検討をしていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻以外の作付が続いている圃場は全体の5割ほどとなっているが、畑地化による各関係制度・関係機関への影響度(農地の賃貸・売買、土地改良区賦課金、JA賦課金、中山間交付金など)についての精査、助成対象者への制度理解の徹底、並びに対象地と非対象地との整合性の整理に加えて、付随する圃場整備に係る負担対策についても総合的な検討課題として取り組む。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産の目安に沿った作付面積を確保し、売れる米作りの徹底によって米の産地としての地位を確保する。「ゆめぴりか」の作付増反に伴い北のクリーン農産物表示制度「YES! Clean」による付加価値を高める取組の拡大を図る。

(2) 備蓄米

生産の目安に即した作付面積の確保を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水田面積の維持のため、飼料用米の取組が必要であり、生産性向上に向けた多収性品種の導入、新技術の取組を推進する。

イ 新市場開拓用米

水田面積の維持のため、輸出用米の販路を確保し、需給緩和に対応した作付面積を拡大していく。

ウ 加工用米

水田面積の維持のため、加工用米の取組・拡大が重要であり、加工米飯等の高価格帯需要に加え、味噌等の低価格帯の需要を含め、幅広い需要確保の推進を図る。

エ WCS用稲

水田面積の維持のため、WCS用稲の取組が必要であり、需要に対応した作付面積を拡大していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、畑地の輪作体系の維持のためにも重要な作物であり、重点作物として位置付けし、産地交付金を活用して面積の維持・拡大を図る。

黒大豆については、需要の高まりを受け、高収益作物と位置づけし、重要な土地利用型作物として適正な輪作体系に沿った面積の確保を図る。

小麦については、需給及び稼働力バランスを踏まえた品種構成に努め、安定した品質・生産量の確保による産地評価の向上を図る。

飼料作物については、飼料作物供給者と畜産農家による利用供給協定に基づき契約された内容で引き続き面積の維持に努めることとする。

(5) そば、なたね

実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

また、そばは、他作物に比べ湿害に弱い作物であり、排水不良圃場には作付せず排水対策などの徹底を図る。

(6) 地力増進作物

「美瑛町輪作計画」（美瑛町農業再生協議会）にもとづく輪作体系の推進を図るためにも地力増進作物（えん麦、ヘアリーベッチ、クローバー、トウモロコシ、ソルガム、パールミレット、シロガラシ、カラシナ、ひまわり）は重要な位置づけとなっており、病害虫対策、土壌改良対策、増収対策の一環として、「美瑛町土づくり事業（緑肥支援）」と併せて支援する必要がある。

(7) 高収益作物

ブロッコリー、かぼちゃ、スイートコーン、アスパラガス、たまねぎ、トマトについては重点作物、一般野菜を振興作物とし産地交付金を活用し転作面積を維持する。

（「一般野菜」は別紙一覧表で整理する）

さらに、野菜同様「花き」「花木」についても振興作物とし産地交付金を活用し転作面積を維持する。

たまねぎについては、これまでの産地保管による良品生産集出荷に加え、一次加工を主とした加工力強化による作物振興が必要とされることから、土地利用型野菜として加工たまねぎ（剥きたまねぎ加工販売）の振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	710.73		710.7		710.7	
備蓄米						
飼料用米	34.39		59.5		60.47	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲			2.7		2.97	
加工用米	82.01		83.6		86.9	
麦	283.33		288.99		300.65	
大豆	54.62		55.71		57.95	
飼料作物	26.38		26.64		27.17	
・子実用とうもろこし						
そば	8.75		8.92		9.27	
なたね						
地力増進作物	8.59		8.76		9.1	
高収益作物						
・野菜	147.55		150.5		156.54	
・花き・花木	0.1		0.1			
・果樹						
・その他の高収益作物	43.37		43.49		45.22	
その他						
・てん菜	20.83		21.24		22.09	
畑地化	379.01		222.52		398.94	

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米作付助成	作付面積 販売額	(2023年度) 82.01ha 65,435千円	(2026年度) 86.9ha 69,438千円
2	飼料用米、WCS用稲	飼料用米等作付助成	作付面積 作付割合 単収 取組面積	(2023年度) 34.39ha 3.99% 740kg/10a 30.34ha	(2026年度) 63.4ha 7.03% 814kg/10a 50.74ha
3	小麦	小麦作付助成	作付面積 単収	(2023年度) 283.33ha 523kg/10a	(2026年度) 300.65ha 596kg/10a
4	大豆 (黒大豆を除く)	大豆作付助成	作付面積 汚粒処理出荷物の低減	(2023年度) 54.62ha 85.00%	(2026年度) 57.95ha 22.80%
5	小豆	重点振興作物助成(小豆)	作付面積	(2023年度) 24.38ha	(2026年度) 28.85ha
6	てん菜	てん菜作付助成	作付面積 取組面積	(2023年度) 20.83ha 15.74ha	(2026年度) 22.09ha 16.69ha
7	馬鈴薯	馬鈴薯作付助成	作付面積	(2023年度) 17.04ha	(2026年度) 18.07ha
8	ブロッコリー、かぼちゃ、 スイートコーン、アスパラ ガス、トマト、たまねぎ	重点振興作物助成(野菜)	作付面積	(2023年度) 121.00ha	(2026年度) 128.39ha
9	その他野菜、花き・花木、 果樹	振興作物助成(野菜等)	作付面積	(2023年度) 9.51ha	(2026年度) 10.08ha
10	そば、なたね	そば、なたね作付助成	作付面積	(2023年度) 8.75ha	(2026年度) 9.27ha
11	豆類(えん豆・菜豆)、その 他一般作物(いなぎび・ライ 麦)	振興作物助成(その他)	作付面積	(2023年度) 3.39ha	(2026年度) 3.58ha
12	黒大豆	重点振興作物助成(黒大豆)	作付面積	(2023年度) 12.60ha	(2026年度) 12.79ha
13	飼料用米、WCS用稲	飼料用米等特別栽培加算	作付面積 単収	(2023年度) 32.64ha 740kg/10a	(2026年度) 39.89ha 839kg/10a
14	地力増進作物	休閑緑肥助成	作付面積	(2023年度) 8.59ha	(2026年度) 9.10ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:美瑛町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米作付助成	1	3,900(上限 6,000)	加工用米	需要性に優れた品種の出荷、ケイ酸資材の施用等
2	飼料用米等作付助成	1	3,200(上限 5,000)	飼料用米、WCS用稲	土壌診断に基づく施肥設計、土壌改良材の施用等
3	小麦作付助成	1	9,800(上限 15,000)	小麦	輪作体系の維持、透排水対策等
4	大豆作付助成	1	9,800(上限 15,000)	大豆	輪作体系の維持、特殊栽培の実施等
5	重点振興作物助成(小豆)	1	29,500(上限 45,000)	小豆	作付面積に応じて支援
6	てん菜作付助成	1	16,400(上限 25,000)	てん菜	直播栽培、コントラクター等の作業委託
7	馬鈴著作付助成	1	16,400(上限 25,000)	馬鈴薯	作付面積に応じて支援
8	重点振興作物助成(野菜)	1	29,500(上限 45,000)	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
9	振興作物助成(野菜等)	1	13,100(上限 20,000)	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
10	そば、なたね作付助成	1	20,000以内	そば、なたね	作付面積に応じて支援
11	振興作物助成(その他)	1	13,100(上限 20,000)	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
12	重点振興作物助成(黒大豆)	1	9,800(上限 15,000)	黒大豆	作付面積に応じて支援
13	飼料用米等特別栽培加算	1	1,900(上限 3,000)	飼料用米、WCS用稲	多収品種の導入、区分管理等
14	休閒緑肥助成	1	20,000以内	地力増進作物	2作以上の間隔を取った休閒緑肥、すき込みが確認できる等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。